

## 令和6年度食品流通段階別価格形成調査（水産物調査）結果

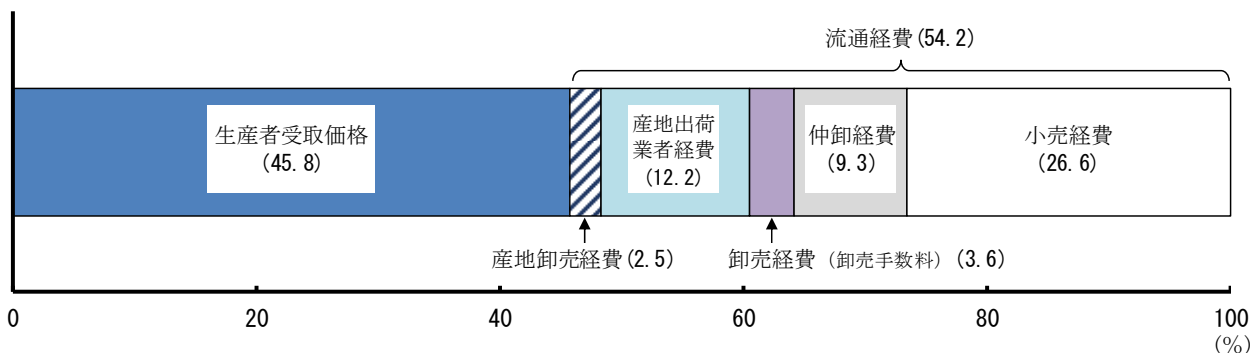
### 水産物全体の小売価格に占める流通経費の割合は 54.2%

### 【調査結果の概要】

#### 1 水産物全体の小売価格に占める各流通経費等の割合（試算値）

水産物全体の小売価格に占める流通経費の割合は54.2%で、うち、産地卸売経費が2.5%、産地出荷業者経費が12.2%、卸売経費（卸売手数料）が3.6%、仲卸経費が9.3%、小売経費が26.6%となった。なお、試算の考え方については、4ページを参照。

図1 水産物全体の小売価格に占める各流通経費等の割合（試算値）



注：割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

表1 水産物全体の小売価格に占める各流通経費等の割合（試算値）

単位：%

区分	小売価格	生産者受取価格	流通経費					
			計	産地卸売経費	産地出荷業者経費	卸売経費 (卸売手数料)	仲卸経費	小売経費
令和6年度	100.0	45.8	54.2	2.5	12.2	3.6	9.3	26.6
(参考 平成29年度)	(100.0)	(48.0)	(52.0)	(2.3)	(10.7)	(3.6)	(9.0)	(26.4)
(参考 対前回差)		(▲ 2.2)	(2.2)	(0.2)	(1.5)	(0.0)	(0.3)	(0.2)

注：今回の調査においては、前回（平成29年度）調査から調査対象の選定方法や集計方法等を変更したため、本統計表の平成29年度結果は、今回の試算の考え方に合わせて参考に集計したものであり、平成29年度以前の調査結果との比較に当たっては留意されたい。

試算値は、漁業者が出荷した水産物が産地卸売市場（産地卸売業者及び産地出荷業者）、消費地卸売市場（卸売業者及び仲卸業者）及び小売業者を経由して消費者に販売された場合の価格形成の状況を、全国の産地卸売業者、産地出荷業者、仲卸業者及び小売業者を対象に調査した販売金額等から試算したものである。

## 2 漁業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

漁業者の出荷先別販売金額割合をみると、産地卸売市場が72.5%と最も多く、次いで水産加工業者（食品製造業）が7.6%、消費地卸売市場が6.9%となった。

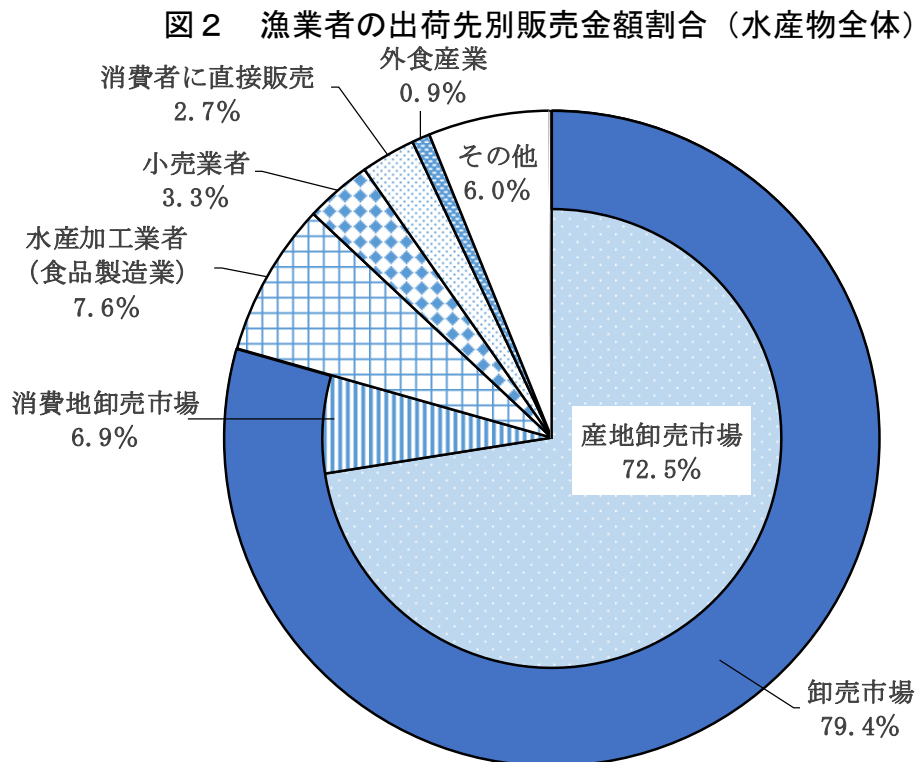


表2 漁業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

単位：%

区 分	販売金額割合
計	100.0
卸売市場	79.4
産地卸売市場	72.5
消費地卸売市場	6.9
水産加工業者（食品製造業）	7.6
小売業者	3.3
消費者に直接販売	2.7
外食産業	0.9
その他	6.0

### 3 産地卸売業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

産地卸売業者の出荷先別販売金額割合をみると、産地出荷業者が42.3%と最も多く、次いで水産加工業者（食品製造業）が30.2%、消費地卸売業者が12.0%となった。

図3 産地卸売業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

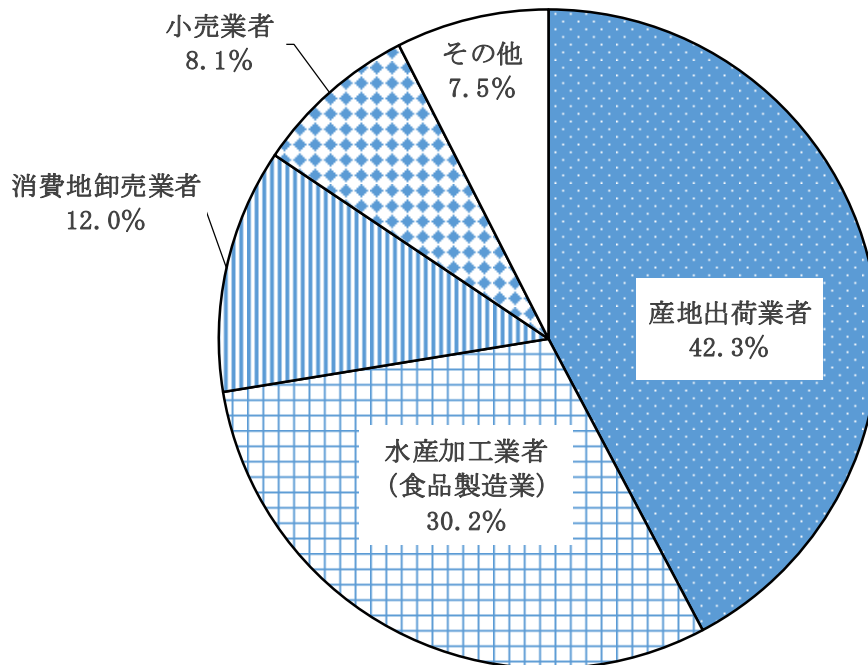


表3 産地卸売業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

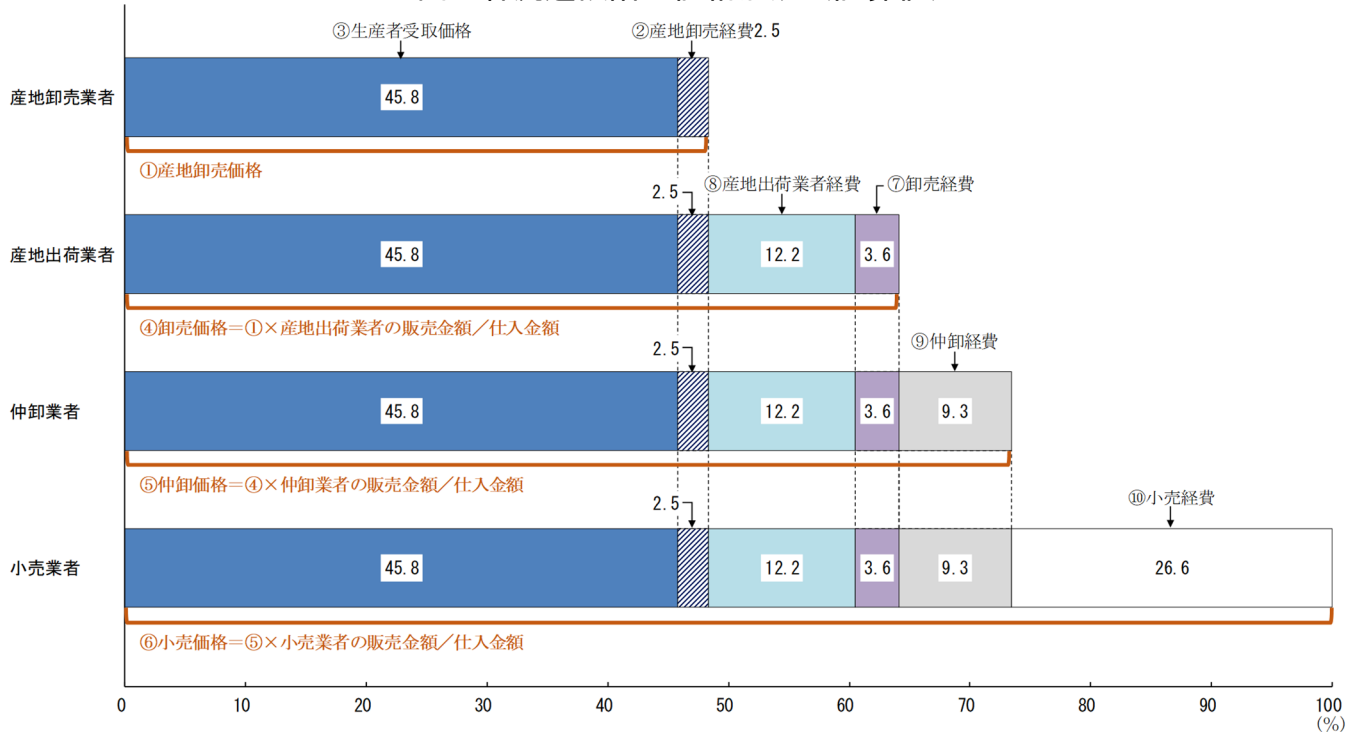
単位：%

区 分	販売金額割合
計	100.0
産地出荷業者	42.3
水産加工業者（食品製造業）	30.2
消費地卸売業者	12.0
小売業者	8.1
その他	7.5

(参考) 水産物全体の各流通段階の価格形成及び小売価格に占める各流通経費等の試算の考え方について

本調査で把握した令和6年度(1年間)における各流通段階の仕入金額・販売金額、卸売価格等を用い、次の①～⑩により価格形成の状況を試算。

図 各流通段階の価格形成 (試算値)



- ① 産地卸売価格 = 産地卸売市場で販売された価格
- ② 産地卸売経費 = 産地卸売業者の産地卸売手数料等
- ③ 生産者受取価格 = 産地卸売価格(①) - 産地卸売経費(②)
- ④ 卸売価格 = 産地卸売価格(①) × [産地出荷業者の販売金額 / 仕入金額] (A)
- ⑤ 仲卸価格 = 卸売価格(④) × [仲卸業者の販売金額 / 仕入金額] (B)
- ⑥ 小売価格 = 仲卸価格(⑤) × [小売業者の販売金額 / 仕入金額] (C)
- ⑦ 卸売経費 = 卸売価格(④) × 卸売手数料率<sup>※1</sup> (令和6年度: 5.6%、平成29年度: 5.5%)
- ⑧ 産地出荷業者経費 = 卸売価格(④) - 産地卸売価格(①) - 卸売経費(⑦)
- ⑨ 仲卸経費 = 仲卸価格(⑤) - 卸売価格(④)
- ⑩ 小売経費 = 小売価格(⑥) - 仲卸価格(⑤)

※1 令和6年度の卸売手数料率は、「令和6年度卸売市場データ集」(農林水産省)から直近の中央卸売市場の全体の取扱金額(令和5年度)のうち、取扱金額の大きい順に上から概ね7割を占める市場(手数料率の情報が把握できなかった一部市場は除く。)を抽出し、当該市場における令和5年度の取扱金額に令和6年度の卸売手数料率を乗じてそれぞれの卸売手数料を計算し、その卸売手数料の合計を当該市場における取扱金額の合計で除して算出した。なお、平成29年度は「平成30年度卸売市場データ集」(農林水産省)及び平成29年度の卸売手数料率を用いて同様の方法で算出した。

※2 各流通段階の販売金額は、次の段階の仕入金額と一致するものとした。なお、各流通段階における価格の対応関係は次のとおり。

産地卸売価格: 産地卸売業者の販売金額 = 産地出荷業者の仕入金額  
 卸売価格: 卸売業者の販売金額 = 仲卸業者の仕入金額  
 仲卸価格: 仲卸業者の販売金額 = 小売業者の仕入金額  
 小売価格: 小売業者の販売金額

表 各流通段階の仕入金額に対する販売金額の割合 (1事業者当たり)

区分	仕入金額	販売金額	仕入金額に対する販売金額の割合
	千円	千円	%
産地出荷業者	1,081,573	1,435,245	(A) 132.7
仲卸業者	1,480,820	1,695,211	(B) 114.5
小売業者	83,674	113,998	(C) 136.2

注: 仕入金額及び販売金額には、消費税を含んでいる。

## 【統計表】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files/data?sinfid=000040430291&ext=xls>

## 【調査の概要】

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/syokuhin\\_kakaku/gaiyou/](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/syokuhin_kakaku/gaiyou/)

## 【調査結果の主な利活用】

- ・ 水産基本計画の見直し検討や水産物の多様な流通ルートの構築による取引の選択肢の拡大等の推進に必要な基礎資料として利用。

## 【ホームページ掲載案内】

- ・ 本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「その他（食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など）」の「流通」の「食品流通段階別価格形成調査」で御覧いただけます。

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/syokuhin\\_kakaku/#](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/syokuhin_kakaku/#)

- ・ 本資料の詳細な数値はホームページに掲載（令和8年9月予定）します。
- ・ 公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。

## 【関連リンク】

水産基本計画 : 水産庁>政策について>基本政策>水産基本計画

[https://www.jfa.maff.go.jp/j/policy/kihon\\_keikaku/index.html](https://www.jfa.maff.go.jp/j/policy/kihon_keikaku/index.html)

農林水産施策関係ページ : 農林水産省>組織別から探す>新事業・食品産業部>  
食品産業（流通）

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/soumu/index.html>

### お問合せ先

#### ◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課消費統計室 価格・消費動向班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3718

（直通）03-6744-2049

#### ◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037



### 政府統計

政府統計の総合窓口

(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



# SAFF

データの力で。

農林水産統計

Statistics of Agriculture,  
Forestry and Fisheries